

募集

平成26年度保育所への入所者を募集します！

■問い合わせ 住民課福祉班 ☎ 78-3113 (116)

平成26年度の保育所入所者を次のとおり募集します。希望する人は期間内にお申し込みください。

■対象児童

両親いずれも（両親と別居している場合には児童の面倒を見ている者）が、その監護すべき児童の保護養育などが困難な場合で、保育の実施基準に基づく者。

■募集定員

津奈木保育園…90人

津南保育園……90人

※その他の市町村の保育所へも入所できますが、協議が必要となりますので、詳しくは役場窓口へお尋ねください。

■入所資格

本町に住所を有し、入所実施基準に該当する児童

■入所申請受付期間

12月2日（月）～平成26年1月24日（金）

■保護者面接調査

平成26年2月予定



■入所手続き

役場窓口と各保育所に備え付けの入所申込書と各添付書類を住民課福祉班または各保育所へ提出してください。

※給与所得、確定申告を行っている人は、平成25年分の源泉徴収票の写し、確定申告書の写しが必要となりますので申込書に添付してください。

※平成25年1月1日に本町に住所がなかった人は、前住所地の税務担当課などにおいて平成25年度住民税課税台帳記載事項証明書を請求し申込書に添付してください。

●問い合わせ
住民課住民班
☎ 78-3113 (内113)

（注意）
追納は保険料の免除を受けた期間の古い月から納めることになっています。ただし、保険料の免除と学生納付特例を受けた期間の両方がある場合は、どちらを先に納めるか選択できます。

出張年金相談所
年金事務所の職員が相談をお受けします。
【相談日】
12月12日（木） 水俣市もやい館
12月13日（金） 芦北町役場
【連絡先】
0965-35-6123 ※要予約

年金情報
国民年金に関する情報をご紹介します。

国民年金保険料の免除などの承認を受けた期間は、10年前までさかのぼって納める（追納）ことができます。
なお、追納を希望する人は、年金事務所へ申し込み後、発送される納付書にてお支払いください。（口座振替、クレジット納付不可）また、保険料の免除（若年者納付猶予、学生特例を含む）を受けた年度から3年度目以降の保険料を追納する場合には、承認を受けた当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。平成25年度中に追納する場合の金額は下記の表のとおりです。

承認を受け た月の年度	追納額（1か月分）			
	全額免除	3/4免除	半額免除	1/4免除
H15年度	1万4,860円	—	7,430円	—
H16年度	1万4,640円	—	7,320円	—
H17年度	1万4,690円	—	7,350円	—
H18年度	1万4,750円	1万1,050円	7,370円	3,680円
H19年度	1万4,780円	1万1,080円	7,390円	3,690円
H20年度	1万4,890円	1万1,170円	7,440円	3,720円
H21年度	1万4,970円	1万1,220円	7,480円	3,740円
H22年度	1万5,240円	1万1,420円	7,620円	3,800円
H23年度	1万5,020円	1万1,260円	7,510円	3,750円
H24年度	1万4,980円	1万1,230円	7,490円	3,740円

国民年金保険料の追納をしませんか？

納税

町税滞納に「タイヤロック」を導入します

■問い合わせ 住民課税務班 ☎ 78-3113 (内121・122)

町では、税負担の公平性を確保するため、収納対策の一環として、新たに「タイヤロック（車輪止め）」を導入しました。

これまで、再三の文書や電話などによる催促にもかかわらず、納付について誠意が認められない滞納者に対しては、預貯金や生命保険、給与などの債権や不動産の差し押さえをしてきました。今回、新たな取組みとして「タイヤロック」による自動車や軽自動車、オートバイなどの差し押さえに着手し、より一層の収納対策の強化に努めます。

タイヤロック装着後にも納税されない場合は、自動車を引き上げ、公売による売却を行います。



人権

無料人権相談所を開設します！

■問い合わせ 総務課総務班 ☎ 78-3111 (内214)

日常生活の中で、いじめや体罰、家庭内・隣近所トラブル、金銭トラブル、部落差別など、その他人権問題でお困りの人はお気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

また熊本地方法務局八代支局では毎日（土・日曜日、祝日は除く）相談に応じています。

■日 時
12月6日（金）
午前10時～午後3時

■場 所
役場1階和室

■対応者
人権擁護委員（川添耕生、澤井静代、山本和美）

年末年始のごみ収集・し尿くみ取り

■ごみ収集

年末のごみ収集 最終日	可燃ごみ	本町地区	12月27日（金）
		海浜地区	12月26日（木）
	生ごみ	全地区	12月28日（土）
年末の粗大ごみの 持ち込み（有料）		全地区	12月27日（金）までの 水曜日を除いた 月～金曜日 【受付時間】 午前9時～午後4時

■し尿くみ取り

年末のし尿くみ取り最終日	12月28日（土）
年始のし尿くみ取り開始日	1月6日（月）

※年末年始は混雑が予想されますので、早めの申し込みをお願いします。また、作業行程によりご希望に添えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

■問い合わせ

▽ごみ収集に関して
住民課住民班 ☎ 78-3113 (内113)
ごみ処理場 ☎ 78-2584

▽し尿くみ取りに関して
住民課住民班 ☎ 78-3113 (内113)
吉永商会 ☎ 86-1980

※詳しくは平成25年度「ごみ収集計画表」をご覧ください。